国際総合科学研究科の再編及び都市社会文化研究科、国際マネジメント研究 科、生命ナノシステム科学研究科の設置について

重田諭吉

1 経緯

平成17年4月の法人化を機に、本学のそれまでの商学部、国際文化学部、理学部の3学部が統合され、国際総合科学部が設置されました。研究科も同様に、経営学研究科、経済学研究科、総合理学研究科、国際文化研究科の4研究科を統合した国際総合科学研究科が設置されました。専攻は、学部のコースとほぼ直結する形で、博士前期課程に理学専攻(基盤科学系、環境生命系)、国際文化研究専攻(国際文化系、都市社会・まちづくり系)、経営科学専攻(国際経営系、政策経営系)とライフサイエンスにおける戦略的研究を軸に研究教育する生体超分子科学専攻の4専攻が設置されました。しかし、この大学院の統合は些か性急であったため、専門性を重視した発展性のある研究科として再検討をする必要に迫られていました。

この様な状況のもと、法人化の翌年平成18年4月20日に第1回大学院改革プロジェクトが開催されました[1]。このプロジェクトでは、法人化前から検討されていた事項を検討課題として設定し、年度の前半には「融合領域(国際交流を含む)」「生命科学分野の再編」「経営科学専攻」及び専門職大学院として「公共政策・行政経営系」「臨床試験」「医療経営」のワーキングが設置され、議論が行われました。年度後半には、課題として継続した「融合領域」「経営科学専攻」「臨床試験の専門職大学院」のほか、「国際文化研究専攻」「理系の再編」「都市政策研究センター」の6つのワーキングに修正され、多岐にわたる議論がなされました。

2 検討内容

検討課題のうち「臨床試験の専門職大学院」については、平成19年3月の

報告書[1]では設置の方向で作業に入ることが報告されましたが、準備段階でいくつかの課題があり実現は見送られました[2]。国際総合科学研究科に属する理学専攻及び生体超分子科学専攻については、平成19年7月に再編案として「(仮称)生命ナノシステム科学研究科」の設置案が提案され、教育研究会議に提案する方向で具体的な議論が行われました[3]。また、11月には、文系の「(仮称)グローバル社会研究科」および商学系の「(仮称)国際マネジメント研究科」の検討もおこなわれ、国際総合科学研究科全体の再編案が具体的になってきました[3]。

このような経緯を経て、平成20年3月の経営審議会では、国際総合科学研究科の再編について、平成20年度届出、平成21年度設置の方針が承認されました[2]。

3 文部科学省への設置認可申請まで

この平成20年3月には、理事長・副理事長・学長の退任、そして医学研究 科の学位問題がマスコミに取り上げられたため、平成20年4月から着任され た本多理事長・布施学長がその対応に当たられました。学位問題について は、医学研究科のみならず国際総合科学研究科も含めた全学の調査委員会お よび再発防止委員会が設置され対応に追われることとなり[4]、再編作業は一 旦休止状態になりました。この学位問題に対する対応は非常に大変ではあり ましたが、この問題に教職員全員が真摯に取り組んだ結果、なんとか平成20 年7月に「横浜市立大学学位審査等に係る対策委員会」の最終報告がまとめら れ、この問題に一応の決着を付けることができました[5]。

この様な状況下、文部科学省が横浜市立大学の研究科再編の申請を認可するかどうか一抹の不安もありましたが、本多理事長の後押しもあり、10月の事前相談、12月の届出に向け作業は加速していきまた。この間に文系の「(仮称)グローバル社会研究科」に関する考え方として、既存の文学や文化、心理学といった専門分野は、高度複雑化した都市問題・都市政策課題の解決に応用すべきである、との視点から人文学を包含した「都市社会文化研

究科」に再編する案が提示されました。この案の作成に当たり、文系と社会 学系の調整には、金子文夫先生の多大な貢献があり、無事に10月の文部科学 省の事前相談に間に合わせることができました。

これにより、ナノシステム科学専攻・生体超分子システム専攻・ゲノムシステム科学専攻の3専攻の前期・後期課程を有する生命ナノシステム科学研究科、都市社会文化専攻の前期・後期課程を有する都市社会文化研究科、国際マネジメント専攻の前期・後期課程を有する国際マネジメント研究科の届出書類の作成に入ることができました。大学設置基準の大綱化(1991年)により大学に対する規制が大幅に緩和され、届出書類の体裁や内容も比較的簡略化されたとは言え、3研究科の書類を短期間で整えるのは中々大変でありました。教員も事務方も限られた人員の中、休日返上で作業を行い、何とか届出期日に間に合わせることができました。この一体感と集中力は横浜市大の伝統的な底力の賜物と思います。

4 横浜市との調整

これに並行して重要な作業がありました。公立大学法人横浜市立大学では、学部研究科の再編は横浜市の設置する大学評価委員会への報告や横浜市議会の承認を得る必要があります。それは中期目標・中期計画に大学の基本的な組織編成が書き込まれているためで、この中期計画の変更に市議会の承認が必要になります。ちなみに、授業料や病院の特別室料金などの変更も市議会の承認が必要となります。そこで、大学は横浜市政策局を通して市長・横浜市議会への報告の日程調整などを綿密に計画して推進します。幸い、9月の市会定例会で報告がされることになり[6]、ようやく10月の文部科学省への事前相談をすることができました。そして、大きな修正点もなく、12月の届出を済ますことができました。

5 学生の受入

届出が済むと次は入学生の募集作業が待ち受けています。大学院研究科の

入学試験は、前年の8月か9月に行われるのが一般的であり、本学も同様に実施していました。研究科再編の場合、12月に届出を行った段階で学生募集をすることが可能になっています。ただし、研究科を届出中で、設置予定であることを明記する必要がありました。しかし、12月では多くの学部卒業予定者は既に進路を決めているので、入試の広報および入学希望者集めには教員総出で走り回り新入生の確保にあたりました。その甲斐があり、ほぼ定員を満たす新入生を受け入れることができました。

(2022年4月20日記載、2022年8月17日修正)

参考文献

- [1] 大学院改革プロジェクト 報告書 H19年3月
- [2] 大学院改革プロジェクトでの検討経過まとめ
- [3] 第 12 回経営審議会次第 平成 20 年 3 月 27 日
- [4] 第1回経営審議会 平成20年4月25日
- [5] 第4回経営審議会 平成20年7月17日
- [6] 20年度大学院改革スケジュール【0630】